



一時保育の登録受付を始めます!!

一時保育とは、保護者の就労や疾病、入院、災害、出産、冠婚葬祭、育児に伴う心理的・肉体的負担の解消などのために一時的・緊急的に保育が必要となる児童を保育所で保育するものです。

平成16年度から岡田保育園で実施していた一時保育が3月をもって終了となったため、町立保育所での実施を予定しています。(実施時期は今のところ未定ですが、あらかじめ、登録手続きを行います)

利用を希望する方は、事前に登録をする必要がありますので、お子さんといっしょに、役場福祉課児童福祉係で登録の申込みを行ってください。(印鑑・保険証が必要)

- 対象児童 松前町在住で、保育所・幼稚園に在籍していない満1歳（歩行可能・離乳食完了）から就学前までの児童
- 実施施設 町立松前保育所（TEL・FAX 984-1068、住所 松前町大字筒井1326番地）
- 保育時間 月曜日から金曜日 8時30分から16時まで
- 利用日数 週3日以内、月14日まで
- 利用人数 1日あたり3名程度
- 利用料 1日 2,000円、半日 1,200円
(おやつ・昼食含む。【3歳以上児は、主食（ごはんなど）持参】)

問い合わせ 役場福祉課児童福祉係 ☎985-4114

2月19日

人権の花贈呈

北伊予小学校2年生の児童たちが、老人保健施設菜の花（神崎）を訪れ、パンジー、プリムラとチューリップの花を施設利用者の方に贈りました。

この花は、花を育てることによって、生命の大切さやお互いが助け合う心を学んでもらおうと、人権擁護委員と松前町から贈られた苗を、児童のみんなが大切に育てた「人権の花」です。

贈呈式では、児童の代表が元気良く贈呈のあいさつをし、6人の児童がプランターを抱えて、利用者の方に贈呈しました。

贈呈式の後、児童たちによる歌の発表会などが行われ、利用者の方と楽しいひとときを過ごし、お互いの交流を深めました。



2月20日

国道56号線にオーバブリッジ設置

午後11時から国道56号線を通行止めにし、大型商業施設につながる橋（オーバブリッジ）の吊り上げ工事が行われました。

工事現場では、緊張した雰囲気の中、現場作業員の皆さんが手際の良い作業で、無事にオーバブリッジを設置しました。